

「幼児同乗中の電動アシスト自転車の事故」(令和2年12月報告書公表)に関する第1回フォローアップの取組確認用資料 (意見先:経済産業省)

意見(令和2年12月) 消費者安全調査委員会	意見対応の経過報告(経済産業省)		取組状況の 評価、質問	意見先回答 (令和3年11月)	意見先回答 (令和4年7月)	取組状況の評価、質問 (令和4年8月)	意見先回答 (令和4年11月、12月)	意見先取組内容 (令和5年4月)
	対応状況(令和3年10月)	今後の取組予定 (令和3年10月)						
1 経済産業大臣への意見	経済産業省は、幼児乗せ自転車の転倒事故を防止するため、幼児乗せ自転車の設計に関し、以下の対策を検討し実施することを製造業者等に促し、結果及び効果についての検証及び評価を行うとともに、必要に応じて警察庁と協力の上、規制並びに規格及び基準等の見直しも含めた検討を行うべきである。	自転車に関しては一般社団法人自転車協会に、幼児乗せ自転車に関しては一般財団法人製品安全協会にそれぞれ検討を依頼しているところ。	検討中の以下の項目について、目標とするスケジュールを御教示いただきたい(1.1、1.2共通)。	自転車に関する事項は、複数の検討課題を有し、規制緩和を要望する可能性もあるため、現時点で明確なスケジュールの回答は困難。幼児乗せに関しては、SGマーク改訂の一環として委員会審議される予定であるが、具体的な日程は調整中。	自転車に関しては一般社団法人自転車協会、幼児乗せ自転車に関しては一般財団法人製品安全協会にそれぞれ検討を依頼。	それぞれの協会がいつ頃を目標に検討を行っているのかご教示いただきたい。	意見先回答(令和4年11月、12月)	意見先取組内容(令和5年4月)
1.1 設計上の対策	(1) 幼児同乗中の停車中の転倒事故を防止する設計上の対策	自転車協会「幼児2人同乗用自転車安全基準」において、既に停車中の転倒を防止する基準を設けていることを踏まえ、メーカー及び販売店に対する組み付けや検査に関する協力要請、安全基準への定期検査項目の追加、後付けで幼児乗せを取り付けられる自転車に対する追加措置について検討中。	左記委員会について、出席者等の概要をお示しいただきたい。また、全長規制見直しについては、スタンドを全長から除外するなど、法改正までを視野に入れるのか、解釈の変更で行うのか？	全長規制の見直しについては、様々な観点から、その要否について検討中であり、スタンドの取り扱いなど具体的な論点まで検討は進んでいない。	自転車協会の専門委員会において引き続き検討を行う。	自転車協会の専門委員会の名簿は受取しました。(参考資料1)	意見先回答(令和4年11月、12月)	意見先取組内容(令和5年4月)
	停車中の転倒事故を防止するため、自転車安全基準等に、以下についての設計指針を明確にして取り入れること。また、併せて停車中の転倒を防止するために有効な、その他の補助的な機構や機能の実現を検討すること。 ・スタンドについては、走行と自転車の取り回しに影響のない範囲で、安定性が高く、操作の容易なタイプのものを採用すること。 ・シートベルトについては、装着が容易であり、長さの調節をしやすいものとする。 ・前後に幼児を同乗させた状態を想定して、自転車の左右方向の中心に荷物を積載できる構造とすること。	製品安全協会「自転車用幼児乗せの認定基準確認方法」において、既に「長さの調整できるシートベルトを備えていること」を要件としていることを踏まえ、同基準の見直しの要否について検討中。			製品安全協会において、SGマーク付と基準の見直しに係る委員会を組成し、検討予定。	製品安全協会「自転車用幼児乗せの認定基準確認方法」において、既に「長さの調整できるシートベルトを備えていること」を要件としていることを踏まえ、同基準の見直しの要否について検討中。	意見先回答(令和4年11月、12月)	意見先取組内容(令和5年4月)
	(2) 幼児同乗中の走行中の転倒事故を防止する設計上の対策							
	① 設計基準等の策定	製品安全協会「自転車用幼児乗せの認定基準確認方法」の見直しについて検討中。	側方剛性については、自転車産業振興協会の下記の文献がある。参考としているかご確認いただきたい。 http://www.jpbi.or.jp/giken/10fgrgpkddp93bby/N001104.pdf	提示された報告書は承知している。試験方法に課題があるとの記載は、タイヤを装着したリムを固定箇所とすることで、タイヤの空気圧等の外的要因や、タイヤ径が試験結果に影響し、純粋なリムやタイヤの剛性を測ることができないのではないかと懸念に基づいたものである。よって具体的には、提示された文献と同様に、リムではなくハブ軸を固定するリムやタイヤの側方剛性試験方法にて、実証実験を行い、必要に応じて自転車安全基準特有の基準値を設けるか否かについて検討中。	製品安全協会「自転車用幼児乗せの認定基準確認方法」において、ハンドルに掛ける簡易な装着機構を基準から除外する方向で検討中。	製品安全協会「自転車用幼児乗せの認定基準確認方法」において、ハンドルに掛ける簡易な装着機構を基準から除外する方向で検討中。	意見先回答(令和4年11月、12月)	意見先取組内容(令和5年4月)
	② 設計手法、手順等の見直し	製品安全協会「自転車用幼児乗せの認定基準確認方法」の見直しについて検討中。	利用者への注意喚起はどのような方法と頻度で行う予定か。	自転車協会が行っている各種広報活動の一環として取組を進める方向で検討中。	製品安全協会「自転車用幼児乗せの認定基準確認方法」において、ハンドルに掛ける簡易な装着機構を基準から除外する方向で検討中。	製品安全協会「自転車用幼児乗せの認定基準確認方法」において、ハンドルに掛ける簡易な装着機構を基準から除外する方向で検討中。	意見先回答(令和4年11月、12月)	意見先取組内容(令和5年4月)
	a) 外的要因による転倒リスクの低減 転倒事故につながるリスクのある外的要因をこれまでよりも重視し、特に歩道の車両乗り入れ部の段差5cmによる転倒リスクの低減を検討すること。	製品安全協会「自転車用幼児乗せの認定基準確認方法」の見直しについて検討中。			製品安全協会「自転車用幼児乗せの認定基準確認方法」において、ハンドルに掛ける簡易な装着機構を基準から除外する方向で検討中。	製品安全協会「自転車用幼児乗せの認定基準確認方法」において、ハンドルに掛ける簡易な装着機構を基準から除外する方向で検討中。	意見先回答(令和4年11月、12月)	意見先取組内容(令和5年4月)
	b) 客観評価の導入 前記a)の検討に当たっては、完成車の全体評価の中での走行時の安定性評価において客観評価も取り入れ、主観評価と両方のバランスが取れた設計を目指すこと。 なお、本調査における走行実験のデータを公開するので、製造業者及び関係研究機関等において客観評価の検討を進めるに当たり、本報告書と共に参考とされたい。	製品安全協会「自転車用幼児乗せの認定基準確認方法」の見直しについて検討中。	「評価方法を策定することは困難」である前提での検討の方向性は？	幼児同乗中の段差乗り越え走行は、それ自体リスクが高く推奨すべきではないため、まずは、使用者に対する注意喚起を行う方向で検討する。また、定量的な評価基準、再現性を有する評価方法については、規模の小さい自転車メーカーへの影響も考慮しつつ、中長期的な検討課題と位置づけ引き続き検討を行う。	製品安全協会「自転車用幼児乗せの認定基準確認方法」において、ハンドルに掛ける簡易な装着機構を基準から除外する方向で検討中。	製品安全協会「自転車用幼児乗せの認定基準確認方法」において、ハンドルに掛ける簡易な装着機構を基準から除外する方向で検討中。	意見先回答(令和4年11月、12月)	意見先取組内容(令和5年4月)
	c) 運転席スペースの設計手順 後ろ乗せタイプの自転車における後付け前座席は、あらかじめ、後付けを想定している前座席の製品を明確にし、その製品仕様を考慮した上で、運転席のスペースに余裕を持たせたハンドル、サドル位置等の設計をすること。	製品安全協会「自転車用幼児乗せの認定基準確認方法」の見直しについて検討中。	全長規制見直しの要否に関しては、法改正までを視野に入れるのか、スタンドを全長から除外するなど、解釈の変更で行うのか？	全長規制の見直しについては、様々な観点から、その要否について検討中であり、スタンドの取り扱いなど具体的な論点まで検討は進んでいない。	製品安全協会「自転車用幼児乗せの認定基準確認方法」において、ハンドルに掛ける簡易な装着機構を基準から除外する方向で検討中。	製品安全協会「自転車用幼児乗せの認定基準確認方法」において、ハンドルに掛ける簡易な装着機構を基準から除外する方向で検討中。	意見先回答(令和4年11月、12月)	意見先取組内容(令和5年4月)
	③ 将来課題の検討							

意見(令和2年12月) 消費者安全調査委員会		意見対応の経過報告(経済産業省)		取組状況の 評価、質問	意見先回答 (令和3年11月)	意見先回答 (令和4年7月)	取組状況の評価、質問 (令和4年8月)	意見先回答 (令和4年11月、12月)	意見先取組内容 (令和5年4月)
		対応状況(令和3年10月)	今後の取組予定 (令和3年10月)						
	a) 外的要因による転倒リスクの低減より安全な自転車を目指し、ハンドル操作支援機構を一例とする転倒リスク低減のための将来技術を開発・普及することも検討すること。	○将来技術の開発普及について 自転車協会「幼児2人同乗用自転車安全基準」の「設計を行う上での留意事項」において、既に「転倒防止を配慮した幼児同乗用自転車の開発の重要性」について記載されていることを踏まえ、引き続き関係事業者継続的な研究開発を促す方向で検討中。	同上			○将来技術の開発普及について 自転車協会「幼児2人同乗用自転車安全基準」の「設計を行う上での留意事項」において、既に「転倒防止を配慮した幼児同乗用自転車の開発の重要性」について記載されていることを踏まえ、引き続き関係事業者継続的な研究開発を促す。	自転車協会として、転倒しにくい自転車の研究開発を継続して推進していくことで承知しました。		<将来技術の開発普及> ・「幼児2人同乗用自転車安全基準」改正案を参照 4 設計を行う上での留意事項 (6)その他
(3)	幼児同乗中の押し歩き時の転倒事故を防止する設計上の対策	○押し歩き時の転倒事故防止について 自転車協会「幼児2人同乗用自転車安全基準」の「設計を行う上での留意事項」において、「押し歩き時の転倒防止機構の開発等の重要性」について記載されていることを踏まえ、同安全基準における追加措置(低重心設計、各分品の軽量化の推奨について盛り込む)、全長・全幅規制見直しの要否について検討中。	同上	・全長/全幅規制見直しの要否に関しては、法改正までを視野に入れるのか、スタンドを全長から除外するなど、解釈の変更で行うのか？ ・いわゆる「ウォークアシスト機能」は検討の対象となるか？	全長/全幅規制の見直しについては、様々な観点から、その要否について検討中であり、スタンドの取り扱いなど具体的な論点まで検討は進んでいない。 ウォークアシスト機能については、幼児同乗中の押し歩き自体の是非について様々な意見があるため対策として取り上げていない。	○押し歩き時の転倒事故防止について 自転車協会「幼児2人同乗用自転車安全基準」に以下2点を追加する方向で調整中。現在、規定の案文を作成中。 (1)低重心の設計を推奨する旨を追加する。 (2)重量部品の軽量化を推奨する旨を追加する。	ウォークアシスト機能以外の左記対策を進めるという方向性は承知しました。 「幼児2人同乗用自転車安全基準」へ追加されましたらご教示ください。		<押し歩き時の転倒事故防止> ・「幼児2人同乗用自転車安全基準」改正案を参照 4 設計を行う上での留意事項 (5)押し歩き時の転倒防止
1. 2	利用者への周知及び情報提供	○自転車選択の周知について 自転車設計においては、様々なトレードオフ、それに伴うデメリットやリスクが生じる可能性があることから、使用環境に適した安全な自転車を選ぶことの重要性を訴求するための消費者広報について検討中	同上	消費者広報はどのような方法と頻度で行う予定か。	自転車協会が行っている各種広報活動の一環として取組を進める方向で検討中。	○自転車選択の周知について 既に消費者庁が作成した注意喚起のチラシを自転車業界(メーカー、販売店)に配布済み。 加えて、自転車協会においても本件に関する注意喚起用のチラシを作成し、年度内に配布予定。	自転車協会の注意喚起のチラシが作成されましたらご教示ください。		<自転車選択の周知> ・自転車協会広報媒体原稿案を参照 ポイント2 利用する目的や環境に合った1台を選ぼう
(2)	転倒リスクに関する情報提供	○転倒リスクに関する情報提供について 自転車協会が行っている各種広報活動の一環として取組を進める方向で検討中。	同上	検討する広報活動は製造業者、販売業者個々の取組も含まれるか。	基本的には自転車協会の会員企業を想定しているため製造事業者が中心となる。一部の販売を担っている企業の販売店やBAAマーク制度について賛同いただいている販売店にも広報の協力を依頼する予定。	○転倒リスクに関する情報提供について 既に消費者庁が作成した注意喚起のチラシを自転車業界(メーカー、販売店)に配布済み。 加えて、自転車協会においても本件に関する注意喚起用のチラシを作成し、年度内に配布予定。			<自転車選択の周知> ・自転車協会広報媒体原稿案を参照 ポイント3 幼児座席を利用する際には以下をチェックしましょう！ ポイント4 乗車・降車・停車する時には？ ポイント5 お子様を乗せ降ろす時には？ ポイント6 段差に注意しましょう ポイント7 ハンドルを大きく切った時、転倒に注意！